

令和4年 第16回総務経済常任委員会会議録

令和4年9月20日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 8月15日～16日にかけての大雨による被害について
(建設課・農林課・サーモン推進室)
- (2) 空家解体推進事業補助金について (建設課)
- (3) 町内循環型商品券発行事業 (わくわく応援券) 結果報告について
(商工観光労政課)
- (4) 東野地域会館の整備概要について (政策推進課)

○出席委員 (6名)

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		倉地清子君
	宮本雅晴君		三澤公雄君

○欠席委員 (2名)

大久保建一君	関口正博君
--------	-------

○出席委員外議員 (2名)

議長 千葉隆君	赤井睦美君
---------	-------

○出席説明員 (11名)

建設課長 藤田好彦君	建設課長補佐 作田知宣君
農林課長 石坂浩太郎君	農林課長補佐 宮下洋平君
サーモン推進室長 田村敏哉君	推進係長 松田力君
水産課長 田村春夫君	商工観光労政課長 井口貴光君
商工観光係長 南川隆雄君	政策推進課長 川口拓也君
政策推進課長補佐 上野誠君	

○出席事務局職員

事務局長 三澤聡君	事務局次長 成田真介君
-----------	-------------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、総務経済常任委員会を開催致します。会長挨拶は割愛させていただきます。

【建設課・農林課・サーモン推進室職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（安藤辰行君） 1番の8月15日から16日にかけての大雨被害について、建設課、農林課、サーモン推進室からよろしくお願いたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは、建設課のほうから、まず始めていきたいと思います。

1番の8月15日から16日にかけての大雨による被害についてということで、資料の表ページ開いて1枚目、一番8月15日から16日にかけての大雨による被害についてということで①ですが、8月15日から16日にかけての降水量についてですが、24時間雨量については、164mmで1時間最大雨量は33.5mmとなっており、全体降水量としては非常に多い状況となっております。

次に2番、軽微な被害についてということで、道路についてはペンケル川沿線外、春日、鉛川、上八雲地域となりますが、主に砂利道路で路盤洗堀、路肩決壊、法面の高度な崩土除去などで、被害として140万程度となっております。

次に河川ですが、音名川ほか、山越、春日、上八雲地域となりますが、護岸決壊、埋塞土除去などで、被害額としては60万程度となっております。

ここにあげる被害については、維持管理費の中で、現在作業実施中ということになっております。

次に③公共土木施設災害復旧費、補助事業といういわゆる災害復旧事業となっております。国の補助をいただいて実施する事業となっております。

本事業に関しては、鉛川地区の普通河川ペンケルベシベ川の2か所となっており、1か所は連節ブロック約50mの被災と、もう1か所はカゴマット約85mの被災となっておりますが、先週末に鉛川で被災箇所1か所確認されまして、これがカゴマットが約70mの被災を確認してございます。補助災害としては1か所追加になりまして合計3か所ということとなっております。

それで本事業については、国からの査定で現地を確認し、被害の状況、必要性を確認し、認定を受け手からの工事実施となります。下に簡単なものを示していますが、まず、8月16日に施設被災が確認され、その下となりますが、現地査定ということで10月中旬くらいに国から査定官がきて現地を確認するんですが、その現地査定の前に査定説明資料、査定用の設計資料などを作成することとなっております。9月下旬くらいまでに現地の測量が必要になるということや、現地査定終了後の工事発注に向けても、10月下旬くらいまでには実施設計が必要になるということで、先日の定例会で補正措置をしていただいていたんで

すけれども、その前に常任委員会で説明するという予定でしたが、常任委員会が延期になったということもありまして前後してしまい申し訳ありませんでした。

ということで、災害委託費として 850 万をいただいて、12 月上旬には工事発注、3 月下旬の工事完了を目指すというスケジュールになっており、工事発注前の 10 月下旬から 11 月中旬くらいには災害の工事費ということで、また補正措置が必要になってくる予定ですが、全国的にも災害が多いとなっております、函館、室蘭地区においても災害が非常に多いということになって、スケジュールがずれ込んで後のほうになってくるという話も聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に④建岩橋についてということで、大雨時の報道などで承知かと思いますが、立岩地区にある八雲町が管理する建岩橋ですが、当日の大雨により橋脚の流木などが引っ掛かり、橋梁の下部が洗堀されたということで橋が変状してございます。それで橋梁の機能が果たせなくなっております。そのため、本橋梁の今後について町内で検討した結果についてなんですけれども、まず通常監理費用ということで平成 27 年に定期点検というのが義務付けられて 5 年毎に 1 回必ず点検しなさいということで義務化されて、本橋梁については 1 回の点検で約 250 万程度費用がかかるということになっております。また、今回のような流木の堆積も年に数回発生するというのもあって、それに要する費用も発生する状況で経常的な管理費も結構かかるということになっております。

次に、維持修繕費用としてですが、本橋梁は昭和 53 年築造となっておりますが、これは拡張された年次であって、その前の履歴がなかったために昭和 53 年と思いましたが、先日八雲町史を見てみたんですけれども、その中に昭和 39 年に築造されたというのが表示されていまして、築造年数が判明いたしまして築造より 58 年経過しているということになっておりまして、非常に古い橋となっております。

その下なんですけれども、令和 4 年に実施した点検結果においてですが、今回の被災の洗堀が見え始めているということや、コンクリートや防護柵などの劣化も顕著になってきているということもあって、修繕が必要との結果が出ていました。この修繕については、1 千万単位で費用がかかるということが想定されておりまして、この段階で本橋梁の存続については庁内で検討しておりました。

あとその下の周辺状況なんですけど、平成 3 年に国道 277 号が八熊線として開通し、立岩方面から上八雲方面に向かう道路としては、国道 277 から道道の北檜山線に抜けるという形状になりまして、現在の本橋梁についても今の一般の通行車両としては国道 277 号線と道道八雲北檜山線の交差点の信号を通らなくてもいいという抜け道的な道路ということで通行されている状況となっております、道路の効果、道路の必要性はかなり低くなっていると判断しております。

あと、この橋梁についての今後の判断材料として、通常、単純な施設な撤去となると補助事業はなくて単独費用となるんですけれども、今現在実施しております、道路のメンテナンス補助事業、いわゆる橋梁の長寿命化修繕事業なんですけれども、このメニューの中にこのような迂回路があつてですね、社会インフラの集約化をして維持管理コストの縮減を図るという目的で撤去されるものについては、現在補助事業として認められておりまして、撤去に向けて、いくらかプラス財源になるという事業もございまして、八雲町としては本時点での撤去が望ましいというふうに判断したものとなっております。

以上となりますが、8月15日から16日にかけての大雨による被害についてということで報告させていただきます。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 8月15日から16日にかけての大雨による農林業被害につきまして、ご説明申し上げます。

1の降水量ですが、先ほど建設課がご説明したとおりでありますので、省略させていただきます。

2の農業に関する被害状況であります。最も多かった被害は河川氾濫・排水路から越水による農地の冠水であり、牧草が収穫不能となったもので、黒岩、花浦、立岩、鉛川で約35ヘクタールの被害を受けております。牧草が収穫不能となった被害は、このほか沢水の流入、法面崩壊があり、合わせて約1ヘクタールとなっております。施設園芸では、農業用ハウスへの浸水により、生育途中の長ねぎが水につかり出荷不能になったものが1件と約0.03ヘクタールの被害となっております。

また、排水路などの農業用施設への土砂流入が春日、浜松、野田生、東野で計8か所発生し、順次、土砂の除去作業を実施しております。被害額につきましては、牧草の収穫、長ねぎの出荷不能により推計で199万円となっております。

次に3の林業に関する被害状況であります。富咲の治山施設、保安林管理道ポイントワルベツ線において、路肩決壊、山地崩壊による土砂流入がそれぞれ1か所発生しております。被害額につきましては、併せて推計で100万円となっておりますが、当施設は治山施設であることから、北海道において復旧工事を行う予定となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（安藤辰行君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室（田村敏哉君） 皆様のお手元にある八雲町熊石サーモン種苗生産施設、8月15日から16日の大雨による被害についてご報告させていただきます。

皆様ご承知のとおり、熊石サーモン種苗生産施設、サーモンの稚魚を育成するにあたっては、近くを流れています見市川から水を取り込んで、それを種苗生産施設へ使用して、また川へ戻すということが必要になってきます。

それで一番のところですが、サーモン種苗生産施設への河川水取水口の土砂揚げということで、今回の大雨によって川からサーモン種苗生産施設への河川からの取水の部分、土砂で埋もれて見市川からサーモン種苗施設の河川水の供給量減少してしまいました。それでサーモン幼魚の生存に大きな影響があるため、河川水取水口の緊急対応を8月18日に実施しております。

二つ目、サーモン種苗生産施設取水口に向かう川岸の一部崩壊でございます。写真を見ていただければおわかりとなりますが、河川のところに管理するための川岸、河川用道路的なものがございます。それで見市川の河川水を引き込む取水口までの河岸が一部えぐられてしまって崩落しています。現在は町有地を迂回して取水口まで行っている状況です。

二枚目にいっていただきまして、サーモン種苗生産施設の排水口の保護岸の損壊でございます。サーモン種苗生産施設から見市川へ水を放出する排水口河口保護岸ブロック

の一部が今回の大雨で損壊しております。また、見市川の河岸、河川管理者が道となりますが、河川水により決壊している状況でございます。それで、8月16日の午後から道の函館建設管理部江差出張所が現場を視認し、河岸については、今後、復旧工事を行う予定です。現在、被害の拡大を防ぐため、写真にございますように、江差出張所が排水口の損壊した保護岸部分に急急に大型土のうを積んでおります。

見市川の川岸部分については道が河川管理者となりますので、道が基本的に復旧作業を行います。ただ、護岸ブロックの部分、排水溝の護岸ブロックの部分につきましては、町が購入している施設の一部ということで町が復旧を行うこととなります。

4サーモン種苗、幼魚の被害ですが、今年5月26日にサーモンの稚魚約2万2千尾くらいを入れました。それでそのうち若干作業とか成長がなかなか遅いというので間引きをしたりして、約2万ちょっと残っていましたが、今回の大雨はおかげさまでどうにか63尾程度で被害は済んだので、まだ2万尾少し間違いなくいると確認できています。

それで、被害額の概算でございますが、今回の排水口の保護岸の復旧額だいたい設計費、工事費、だいたい概算で800万程度となっております。現在、農林水産の共同利用施設の災害復旧事業に、まだ申請まで行ってなくて手を上げていまして、先ほど建設課からもご報告がありましたが、今回の被害は結構あちこち周辺でも起きていまして、今後、資料を作って送り込んで、そのあと災害の査定を受けて、額等が決まるというかたちになっております。

今回写真でご覧のとおり、見市川の河岸部分につきましては、道が河川管理者ですので復旧は道でやりますが、それに繋がる部分で保護岸ということで町が所有している排水口の保護岸ということなので、同時期におそらく工事をやらないとならないということですので、今後、道の函館建設管理部の江差出張所と連携しながら取り組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

説明をいただきましたが、これらについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 建岩橋について、補助事業で撤去する旨の報告がありましたけれども、今回の川の、災害関連みたいなかたちで然るべき部署に請求して、併せて中洲の除去のことも併せて、一緒にお金も入らないかもしれないけど、作業してくれないかもしれないけど、併せて言っといたほうがいいんじゃないかな。というか、僕は橋にこういうことがあったことと、中洲のこれからの危険性はセットで考えなければいけないことではないかなと思うんですけども、どんなもんでしょう。別々なほうがいいのかな。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今の中州についてなんですけれども、遊楽部川は北海道の管理河川となっております。一応要望としては上げれると思うんですけども、今の橋梁の関係の補助事業とは一緒には考えづらいと思います。あくまでも橋梁の撤去に関しては事業として橋梁を撤去しますと。そしてやっぱり維持管理については北海道が維持管理していますから、これは北海道さんでやってくださいとなると思うので、町のほうとしてはお金をもらって事業としてやっていくということは厳しいということとなりますので、中洲の撤去

は下流側、町場のほうも、今いろいろ河川の断面が足りていないということで、先日の議会のほうでもご説明したんですけれども、今後、これからやっていくと。樹木の伐採とか、土砂についてはわかりませんが、あくまでも樹木の伐採については今後、数年かけて町場の部分はやっていくということに合わせて、土砂の撤去もという下流のところだけでない今の橋の近くの中州だとかも考えてくださいということでは要望したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これまでも中州に関しては要望していたと聞いていたし、今回の被害で改めて声を上げてると思うけれども、やっぱり危機感を伝えるという意味で、橋なんかもまったく想定外の洗堀というか、こんなことになったんだから、だから想像を超えることが起こるんだという意味で、改めて強く言わなければいけないんじゃないかと思ったので発言しました。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 建設課と農林課の1ページ、今のと同じ関連ですが、道路のメンテナンス補助事業として国から補助が出るということなんですけれども、それは全額出るんですか、どれくらい出るんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 道路メンテナンス補助事業の橋梁の修繕なんですけれども、これ修繕に関しては通常6割なんですけれども、今ちょっと撤去という特殊な部門なので、補助率はいくらか落ちることが予想されるんですよ。それで5割近く最低でも45%くらいは出るという話を聞いておまして、まだ詰めの段階まで来ていないので、ある程度5割程度と認識していただければいいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） 委員長、もう一点いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 橋撤去ってということと、橋に繋がる道、ゴウジさんの前からまっすぐ行く道があるでしょ、あの道路も全部はがしちゃうのかな、あのね、あそこ木陰で良く休む人たちがいるんだけど、不法投棄がすごいんだよね、だからあそこは本当に道路の私たちはなくしちゃったほうがいいんじゃないかなって。その先にまた橋がなくなるわけだから、入っていてもしょうがないわけで、いろんな事件、事故を考えた場合に、道路自体をなくしたほうがいいと思うんですけれども、その辺の見解はどうでしょう。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 不法投棄に関しては私たちが認識しておまして、相当ひどいになっていうのがあるんですけれども、立岩方面から向かって行って橋に行くまでの手前に、牧草地もございまして、それに取り付けるというのものもあるし、八雲産業さんの立岩の山側と

いうんですか、町道入って行って、ちょうど橋の手前、20mくらい手前に山側に入っていく
取り付け道路があるんですけども、そこはなくされないのかなというふうなかたちで、当
面建設課のほうとしては道路は残して、橋だけの撤去と考えています。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、すみません。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その橋の撤去についてなんですけれども、今この橋梁がかかっ
ている河川が、北海道の管理河川なんですけれども、やっぱり橋が変状しているというこ
とで、今後の雨だとか、いろんな理由によって落橋して橋が落ちて周辺にいろんな影響が出
ると困るということで、早期の対策ということで、八雲町として今、撤去という方法で考
えているので、撤去するなら早く撤去してということで、指導というか、いろいろ言われて
きてるんですけども、道路メンテナンス補助事業ということで、現在、橋梁長寿命化やっ
てるんですけども、今の現行予算では設計までは出せるんですよ、それで工事費につい
ても数千単位、下手したら億近くかかりますから、今後、設計が終わった段階で工事費
が見えてきましたら、早期対策ということが大前提になってくるものですから、その時
点でちょっと補正措置ということでお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願
いいたします。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 指導、道が。確かに道路とか橋は町の管理だからわかるけれど
も、一方でもたもたと中洲のことやってるよね、これ事故が起こったらどうするつも
りなんだい、ちょっとその指導なんて、どの口がって本当に逆に言われたなら中洲
に関して、もっと逆に強く言ってやらないと、部署が違うのかもしれないけれど
も、指導なんて言われたら、なんかカチンとくるよね。こっちは危険性を中洲に
関していろいろ言ってるんだから、今回実ることを祈っています。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） ちょっと言葉が悪かったですけれども指導というか助言
といえますか。

○委員（三澤公雄君） なんもそこがかばう必要はないでしょ、僕らは君たちの味
方なんだから。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） なければこれで終わりたいと思います。

【農林課・サーモン推進室職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次の空家解体推進事業補助金について、建設課
から報告をお願いいたします。

○建設課長補佐（作田知宜君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（作田知宜君） それでは、空家解体推進事業補助金について説明させていただきたいと思います。

資料については3ページ目になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず1の現在の予算執行状況についてですが、今年度、空家関連補助金といたしまして、3つの項目、3つの種類を予算計上させていただいているところです。

まず、空家解体推進事業補助金については、20戸分を50万円上限としておりまして、予算規模としては1千万円、空家対策支援補助金のうち特定空家の解体補助といたしまして、2戸分50万円上限といたしまして、100万円、空家の改修補助として、5戸分100万円上限とし、500万円、合計1,600万円の予算を計上させていただいているところです。

2の現在の補助金の活用状況ですが、まず空家解体推進事業補助金につきましては、現在18戸分の補助申請を受けている状況でございます。そのうち2戸分については、近日中に申請をする予定となっております。現時点でそのほかに2戸分の解体の補助金を活用したいという相談を受けているところですが、上限の20戸を超えるということで保留としているところです。それでほかの2つの空家改修の補助金については、現在1件の問い合わせがありました。現時点で申請に至っていないというのが現状でございます。また、特定空家の解体補助については、現時点で活用の見込がない状況となっている状況でございます。

このような状況であることから、今後の補助金の活用方法といたしまして、空家改修補助・特定空家解体補助につきましては、現時点で申請にいたっていない状況であることから、今後の申請状況を見させていただきながら、残額分を空家解体推進事業補助金に一部活用させていただきたいと考えております。一部活用の方法についてですが、現在、相談を受けております2件については対象とさせていただきたいと考えてございます。

また、今後、相談を受けた案件の取扱いについてですが、空家解体推進事業補助金につきましては、本格的な降雪前の12月中の完了をお願いしておりまして、補助対象としていることとございますので、今後、相談件数といたしましては、減少していくということが予想されますが、他の補助金の活用状況と残額分を見させていただきながら、有効な活用をしてまいりたいと考えております。

以上、大変簡単ではございますけれども、空家解体推進事業補助金の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 質問というか、ちょっと空家解体推進事業補助金、そしてもう一つ解体なんだけれども、空家対策支援補助金ってあるでしょ、これは特定空き家に対するものなの。もっとわかりやすく表書けないのかな、特定空家って書けないのかい、これ、事業の名前が違うから書けないの、特定空家って特に危ないって意味だよ。指定して。

○建設課長補佐（作田知宜君） はい。

○委員（三澤公雄君） もっと見やすく書けなかったのかなって。

○建設課長補佐（作田知宜君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（作田知宜君） すみません、ちょっと見づらくて大変申し訳ないんですけども、一応こういうかたちの補助金の要綱上、こういうかたちの名前と。

○委員（三澤公雄君） そっちの事務で間違わない、その係の人がさ、金額が変わらないからいいのかもしれないけれども、なんかパッと見たらわからないなって思っ。ちょっと広報に書く関係もあったから確認したかったんだけど。

○建設課長補佐（作田知宜君） 一応、特定空家のほうは、町のほうで認定というか悪いよって言うのを認定したうえで、この補助金を活用して早く解体を促しているという事業になるので、ある程度特定できていると、利用者が。なので申請してきた時点でほしい空家解体推進事業補助金の問い合わせがほとんどですので、その中で特定空家の所有者の方であれば。

○委員（三澤公雄君） 前もって指名してるところの名簿から引っ張ってくるから、間違いはないけれども。

○建設課長補佐（作田知宜君） そうです。

○委員（三澤公雄君） 財源的にも財源の場所は一緒なんだ。

○建設課長補佐（作田知宜君） 財源の場所は全く同じ項目で予算は計上させてもらっていますので、なので今回この1,600万の中で空家の解体のほうは20戸超える勢いなので、残念ながら改修等、特定空き家のほうが執行がされていない。それでこのまま残して全部残額とするよりは、今、相談の来ている空家の解体のほうを来年度まで待ってもらうのではなくて今やってもらったほうが有効活用できるだろうということで利用させてもらいました。すみません、わかりづらくて、大変申し訳ございません。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○建設課長補佐（作田知宜君） 当初ですね、この空家解体推進事業補助金ってなかったんです。元々は特定空家の改修と改修補助の二本立てでやってたんですけども、町として一般的な空家の解体補助も推進していくことで、特定空家からの要望にも繋がるということで、あとで作らせてもらった事業なので、ちょっとわかりづらくなってしまった。

○委員（三澤公雄君） 確かに流れで、決算とかでなかなか消化されないという指摘があったりしてね、はい、わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 基本的にね、解体推進事業と支援補助金の分では、たとえば条例なり要綱なりあると思うんだけど、その中での流用というのは、このままできる。そういうのを変えなくて大丈夫なの。

○建設課長補佐（作田知宜君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（作田知宜君） 一応、予算科目上、まったく同じ科目で見させてもらっていて、一応、町長含めて財政と協議した中で、一部流用して活用するかたちで内部で協議させていただいたというところで、予算上問題はないというかたちでございます。

一部流用って全く項目が同じ項目で、全く同じ中で見てるんですけども、その中の補助金の3つで、それぞれで予算をみていますから。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 合併した頃、同じ科目で勝手に流用してやっていた地区があるんだね、熊石のほうでしたって。それは違法ではないけれども予算執行と決算上の部分で、議会にちゃんと報告しないと、信頼関係なくなりますよということで、そういうルールになったから、きちんと八雲のほうではこうやって科目の部分で足りるとか足りないという部分は紳士的に報告しているのがルール。あつちはやってなかったんだけど、それ以降、共通のルールで報告しましょうという話。それやらないと今度予算で科目分けてるの何でだとか、決算で科目分けてるの何でだとか、それどっちでどんぶりでやってたらそこまでいくなるでしょって議論になっちゃってるから、慣例上、信頼関係を損なわないことから、流用する場合はきちんと報告するってルールになって、それで今きちんとしたルールに基づいて報告してるということでした。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

【建設課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次に、町内循環型商品券発行事業わくわく応援券結果報告について、商工観光労政課からお願いいたします。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） それでは私から報告事項として、わくわく応援券進捗状況、結果報告について説明いたします。

1 ページをお開き願います。事業目的や内容は既に皆さん承知していただいていると思いますので、改めて追加で説明しますと、新型コロナウイルス感染症による町内経済のダメージと、住民生活の疲弊を緩和することを目的として、町内の循環型の経済対策として全町民を対象として商品券を配布したものであります。換金事務を委託しております、八雲商工会からの事業報告が先月完了しまして、令和4年4月1日から7月31日までの利用実績とそれに係る換金の報告であります。

まずはじめに、左の表、町民の使用に対しての事業者の換金状況であります、業種別と各月ごとの換金率をまとめたものであります。今回わくわく応援券については、大型店を対象としましたが、大型店の定義としてはコンビニを除いた町外資本の申請事業者であります。

4月の換金率の55.9%からはじまり、最終的には換金枚数22万6,638枚から、実際の配布枚数22万8,120枚を割り返しますと、99.35%の使用率となります。

右上、発送対象人数や未配達人数、受け取り人数は記載のとおりですが、未配達の人数については、4月に郵便局から返送されたあと、一旦、役場保管となりまして、そういった方々、104名等については、こちら7月の広報や直接郵送などの周知としましたが、結果受け取りに來られなかった人数でございます。中段は発送対象人数や未配達人数に一人当たり15枚をかけた割合となっております。

次に右下、この事業の総括であります。申請事業者につきましては、ひまわり券の商工会員限定や、いきいき券のような町外資本は除くなどの条件は今回は撤廃しまして、幅広く公募制とした結果、261事業者の申請がありました。

今回は前回の商品券の、町民の使いづらひなどのご指摘も踏まえて大型店などを対象とした結果、使用割合は60%と、ひまわり商品券の共通券使用時は72.8%であったために、町内の事業者の波及は40%という一定の効果はあったというのと同時に、4月からのスタートの問題はありましたが、町内事業者の使用率を上げるために、商工会などが工夫したキャンペーンなどの効果も一定的にはあったかと思えます。なお、4月の換金率の全体の4割以上町内事業者の新入学準備や生活用品に使われているという結果でございます。

今回については、先ほどお話ししました、前回の使いづらひなどの反省を踏まえまして、飲食券と共通券と区分けを設定していないために、全体の使用率については、前回は98%という状況でございましたが、1ポイント上がりまして99.35%という使用率は向上しております。その反面、コロナの影響により打撃を受けている、前回は飲食店への誘導を試みた施策でありましたが、記載をしておりますが、飲食店の使用割合は前回は47%でありましたが、今回は使用割合は9%となった結果であります。

最後に左下段の表のとおり、登録事業者の使用割合については、申請店舗数に影響するために、八雲地区92%、熊石地区8%と前回同様の結果であります。

以上、簡単でございますが、報告事項、町内循環型商品券発行事業、わくわく応援券の結果報告について終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ちょっと聞きそびれちゃったんだけど、未配達というのは、結局、長期間留守だったというふうには押さえるんだっけ。どういうふうには解釈したらいいの。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） 長期間留守と、4月の時期、3月の下旬配布の時期でしたので、ちょうど転入転出の時期があったということで、そういった状況で未配達というところが、いわゆる受け取りに來られなかったという方々でございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（宮本雅晴君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 宮本さん。

○委員（宮本雅晴君） 飲食店の前回47%で、今回9%ということで、これはどういうふうには分析していますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 飲食業の、先ほど係長から説明させていただきましたが、今回は飲食店での利用率が9%で、前回は47%ということで38ポイント減少しているといったところで、まず前回は47%利用率があったという部分に関しては、共通券で6千円、そして飲食限定券で4千円ということで、コロナの影響が飲食店が大きかったということで、4千円分を町が誘導したといった施策の作りということで、この応援券を実施しておりました。その結果、飲食店での利用が47%まであったといったことであります。

それで今回はそういった部分を撤廃しまして、町民が利用しやすい、そういったことを考慮して、このわくわく応援券を設定したものですから、そういった部分では9%に留まったと。私たちはこの状況をですね、消費者の行動からすれば、やはり大型店で6割使われておりますので、たとえば食料品だとか、あと生活用品だとか、あとそういった幅広い品目を、そういった大型店では取りそろえているといったことからすれば、やはり一度に必要な物が手に入るということで、利便性があった部分から大型店で6割が使われたのかなと分析しております。

それで飲食店についても、そういった部分からしたら、それで今回は誘導的な施策ではなかったのが9%に留まったのかなと思います。それは正直に町民の消費行動としては飲食店に向く足がその程度だったのかなって分析しているところですが、ただ、これは正しいかわからないんですが、私どもこの数字だけ見て分析したところではそういった感じで捉えております。

ただ、今回お金に換えますと、約2千万くらいの飲食関係に利用されていると考えれば、その程度は飲食店には効果があったのかなと捉えています。

○委員（宮本雅晴君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の分析、僕も同じようにイメージして聞いてたんですけども、そういったときに政策としてこの商品券、確かに町内循環型商品券って名称から政策的効果を狙ったと思うんだけど、使いやすさということにウェイトを置いたら政策的な狙い、少なからず飲食業者は引き続きコロナのことで来客が減っているという背景があるわけだから、政策的な意図を盛り込んだものであれば、やはり誘導していかないと自由に任せてたら政策効果が薄まるんじゃないかって反省の仕方を、議員としても役場としても必要なのかなと、これからやるときに利便性よりも政策的効果をどう●●するかという議論のほうに僕はウェイトを置いて考えないといけないのかなと思いました。

僕、確かこのとき500円券なんか議論した記憶があるので、でもそのときは頭の中に飲食もあったんだけど、こんなにパーセンテージが下がるということは、ちょっと自由に任せてたら駄目なのかなと僕は思ったんですけども、役場としては政策的効果からのこの結果の分析は、先ほどの分析では一般的な結果の分析だと思うので、どんなもんでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） コロナの状況でですね、飲食店が大打撃を受けていたという部分で令和3年度の政策ということでしたけれども、今後、三澤委員がおっしゃったような政策的な分析という部分もありますので、飲食限定券を採用するのか、そういったところについては、今後コロナの状況等を踏まえてそのときの町内の情勢だったり、あるいは事業の目的という部分も含めて、その都度慎重に検討していきたいと、ただ、今後もういった応援券、経済対策としてやる部分、今回の定例会では生活支援ということで応援券を民生費のほうで予算組んでいます、私どものほうは経済対策という部分で実施しておりますので、そういった部分も踏まえながらですね、慎重に情勢を見ながら検討していきたいと思っております。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今、同じなんですけれども、たまたま今回プレミアム商品券から給付型商品券で、それで給付型商品券でも経済効果と、今回の事業はどちらかというと消費者の声を優先したやり方だったと思うんです。それで一番見なければならぬのは、たとえば1週間、2週間見ても昼間の飲食店もやっぱり地元の人、昼食ベに行っていないんだよね、それで夜スナック関係なら月、火、水最初から休んでいる、最近、それで木、金、土、日しかやっていないということが結構増えてきてるんです。それと9時以降にお客さんが来なかったら閉めてる。夜のパトロールしてみたらよくわかる。それで11時以降に行くと4、5件しか電気付いてないのが恒常的な部分で、本当に。それでそういうところから見ると、まだスナック関係は全然回復してないなというのが実態として今あると思うんです。

そうしたときに、今回みてよくわかったという部分が先ほど飲食店の部分が限定で誘導していた部分があるから、あれやればかなりの効果があるけれども、なしにしたらやっぱりコンビニ、そして今回の大型店を入れたら大型店に負けてしまう。そういうのを考えたときに、総消費した金額、大型店を入れたら普段買っているものが商品券に代わるから消費したお金は変わらない、ただし飲食店にやると、普段食べに行かなかったことないから、その分消費が増えるという総消費量になると飲食店の部分は多くなるという分析はきっとできるはず。消費拡大ということにしたら。大型店を入れてしまうと、普段買っているものが商品券に代替するからという考え方でそれ以上には出ない。飲食店で使った部分は大型店でも使わないとないから、だからそういう分析をしながらやっていかないと、全体的な消費の喚起はできないから、経済効果で見ると、消費者優先で見るとかという部分は考える一考に確実になるような部分が今回ラインナップというか、いろんなことをやってみて、改めてわかったなっていう感じがするんですよ。

そうしたときにやっぱり消費者も弱いけれども、何回も言ってるけれども、消費者も弱いから商品券配る、そのほかに弱い業種、業界、消費喚起しないといけない業種にもやりますっていう、二重、三重の効果を狙うというのが地域経済の再考で、逆に言ったら消費者にも後々還元されるんですよ。要は飲食店のない町っていうかたちになっちゃうと、そうすると、そんな町に住みたくなくなるから、だからそういうことも含めて、単に飲食店ではなくて、全体のまちづくりを考えたときに、それがピンポイントで、利便性っていうのも1. いくらの利便性しか上がってないんだから実際は。だからそれよりも1. 何%の利便性より40%の波

及効果がどの程度出るのかという比較対象の部分を今回かなり分析しているというか、今まで議会にも出てきたし、そこまでなんとなくそういうのというのがわかっていたんだろうけれども、今こうやってやってきて、課の人たちも忙しい中で追加の仕事してて、分析までしてくれているのには本当に有難いなって、今後施策するうえでこういう分析評価の大切さはよくわかったので感謝したいなって。

やっぱり今度また1万5千円やるときでも、それは物価対策だからという部分があるけれども、そこの中でも地域の商店街の状況を見るということも、やっぱり入れていったほうが本当は良いのかなと思うので、たまたま1万5千円配るということですけども、実際かなり大きいからね、1億いくら。大型店に行くところを地元に入れるのというのと、大きな違いが出てきているっていうのが、よくわかりましたので、分析した職員にはご苦労様でしたって伝えていただきたいと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ありがとうございます。議長がおっしゃったとおりだと思います。今までは券を分けて設定しましたが、今回は初めて共通券にしたという部分もあって、どういったパーセンテージになるかは、ある程度は大型店が大半を占めるんだろうなというのはありましたが、それぞれの区分で、どういったパーセンテージが出たのかは、これでデータとして残りましたので、私ども今後そういった商品券をやる部分があれば、こういったデータも十分に参考にしながら施策を見立てていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですのでこれで終わりたいと思います。

【商工観光労政課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは4番目、東野地区地域会館の整備概要について、政策推進課から報告をお願いします。

○政策推進課長補佐（上野 誠君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課長補佐（上野 誠君） それでは、東野地区地域会館の整備概要について報告させていただきます。

本件については、令和4年1月の本常任委員会において、東野母と子の家の改築についてご説明させていただきまして、今年度予算において現在の会館建物の解体費ならびに新会館の実施設計費に係る予算をご承認いただいているところです。

現在、新会館の実施設計業務を行っているところですが、施設的设计概要がある程度まとまりましたので、本日も報告させていただきます。

設計にあたっては、会館完成後の施設の維持管理は地元指定管理者が行うこととなりますので、今後の管理面でのランニングコストなどを十分に検討する必要があることから、地

元の方々との協議を得まして、地域の要望・意見を踏まえて、その内容を反映させていただいております。

この度の設計内容ですが、添付しました資料左側が施設の配置図であります。施設位置は現在と同じ位置となります。現在の会館は今月から解体工事が行われるところです。資料右上が建物平面図となります。建物の床面積については現施設の 207 m²に対して、計画施設は 221 m²程度となります。部屋については、111 m²の集会室のほか、部屋の名称として事務室、会議室、備蓄室として区分しており、仕切りの折戸を開けることで3室一体の部屋として使用することも可能となるものです。そのほか調理室を設けます。暖房についてはFFストーブとして、事務室、会議室にはそれぞれエアコンを設置することとしております。トイレについては汲み取り方式で近年のコンビニスタイル同様の一人ひとりブースで仕切られたものとして男子用便器一基と、洋式便器二基、そのほか新庁舎用の多機能トイレを設置します。資料右下が完成後の外観イメージとなります。先ほども述べましたが、地域の要望を踏まえた内容となっております。今後この設計内容から求められる建設費を算出しまして、来年度予算に提案させていただくことと考えています。

以上、大変簡単ですが、東野地区地域会館の整備概要についての報告とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これから建てるものはやっぱり災害のときの、今回東野の、海と山にあるのになぜかと議論の中で、道路を渡って避難する、山には山のものが必要だということ。このことを議論を踏まえたうえで、この建物を見たら、あまり僕は知識がないんだけど、下屋があるということの大事さ、要するに避難したときに、すぐに建物に入らないと雨風をしのげられないという、物品を運ぶとかって考えたときに、新庁舎や相沼の会館を建てるときもこの議論をしたんだけど、落部の支所なんかもそういう議論したんだよね。

今回それが全く入っていないということと、あと男子トイレね、もう立小便やめようよ。高齢者が多くなってきて残尿感があって、だらしなく使う例が散見されるのに、わざわざ男の威厳かなにか知らないけれども、立小便させる便器は必要ないと思う。災害時に、男子しか使えないでしょこれ。それくらいなら両方使える便器を、だっっていざ女性が多く入ってきたときに、女子トイレが一つしかないわけでしょ、女子って名目のところは。これ立小便やめて全部座る便器にしたら三つ使えるわけでしょ。男女兼用だっって書き方して。ちょっとそういう視点が足りないんじゃないかなって。今から予算書けるならそういう方向で作ったほうがいいと思う。下野とトイレ。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） まず、施設の設計についてでございますけれども、これも地域の人と話を進めてるんですけども、基本的に東野地域の避難所は東野小学校になるんです。それでメインはやはり東野小学校に避難していただくんですけども、ちょうど 100mくらい小学校から離れた位置にあるんですけども、我々としては防災の担当とも

いろいろ話をして、この施設改修にあたっては、たとえば今コロナの状況です、避難所です、発症者が出たという場合に、小学校の教室等に隔離して、施設として避難隔離して別室にもできるんですけども、また東野の新たに改修した施設をそういったかたちで、たとえば女性専用やお子さん専用とか、そういったかたちで距離も非常に近いので、そういったかたちで補完的な施設として災害時は使えるのかなと。

それで備蓄庫を設けて、そういったかたちで一応設計したというかたちで、基本的には本格的な避難所はやはり東野小学校と想定して、というかたちであくまで通常は地域の集会所、それで災害のときは避難所から漏れる方や、または隔離しなければならない方々を避難させる施設として、防災というかそういう認識で今回こういうかたちで設計して、地域の方からも了承を得ています。

あと、男子の便器の部分ですけれども、これやはり地域の農家の方が現在多いんですけども、やはり使用されている方が男性の方が多ということもあって、地域から小便器の設置というのは要望があったというのがありまして、これはまた再度、地域に確認してみないと駄目だと思うんですけども、なかなかそこら辺は正直難しいのかなと思っています。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 地域の人がどれだけ今の時代性や考えているのかなというのを、さっきの商品券の話もあったけれども、やはり施策作る側が大局に立って作るという予算の使い方をしたときに、ある程度こういう意図で作っていますっていう、地域の使い勝手も大事だけれども、たとえば備蓄室あるといたって、これ玄関から入って一番奥だよ、備蓄室って書いてるなら備蓄室側になぜ入り口がないのかとか、だからさっき言った下屋にこだわるわけではないけれども、そこに車が屋根の下に入れるとか屋根の下に入れなくても一時そこに置いてシートだけかけて次の場所へ行こうって、あとでここにいる人が奥に運ぶだとか、そういった機能が欠けているということと、トイレは男の人トイレ掃除しないから。うちでも。だから多分お宅ではお父さんもう座ってしないと駄目って言われている人相当いると思いますよ。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっとやはりちょっと観点がちょっと防災の施設という観点もあるんですけども、やっぱりメインは、ここの地域は本当に会館の使用率が高くて、集に1、2回必ず使うかたちにしてるんです。ですので、やはり地域の寄り合いというか、集会で集まった際に、使い勝手がいいという要望を聞きながらこういうかたちになったんですけども、ちょっと便器の部分は地域に投げかけて、もう一度、再度確認させていただきます。僕も昔農林課にいて、やはり地域農家の人が多いんですけども、ちゃんと掃除は皆さんしていますので。

○委員（三澤公雄君） 男子はしてないって、掃除。婦人部だよ掃除。

○政策推進課長（川口拓也君） またそこは再度、地域の要望を聞いて、必ずしもやはり必ずそうなるに限らないですけども、将来的な目線でどうかと地域に呼びかけてみますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） 関連で、便器の話なんですけれども、要するに付け加えるなら、私、女性だけでも、男女兼用のトイレに用足しに行くときに、便座が上がった状態のまま、しかも的が外れてなってるってことがあるので。
- 委員（三澤公雄君） だから座り小便なのさ。
- 委員（倉地清子君） だからそれが座ってくださってという方がどれだけ言われてるかというのが、これからも問題だと思うので、やっぱり立ってしたりという方もまだいらっしゃるのかなと思って、難しいのかなと思ったので。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。
- 委員（牧野 仁君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 牧野委員。
- 委員（牧野 仁君） 実施設計の説明を見まして、集会室ありますよね、結構広い。これ中仕切りみたいなのは検討されてないんですか。全体で使うとかではなくて半分使うとか。前、浜のほうではそういうのがあったんですけれども、あったほうが便利かなと。
- 政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。
- 委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（川口拓也君） 今の地域の会館の部分については、現状の広さの維持ということで、間仕切りも含めてこういうかたちが一番いいということでの地域の要望で、その中で我々のほうの提案では、極力むしろ災害時の補完的な施設とはいえ、何かあったときに、学校だとなかなか地域ごとの避難場所であれば学校まで行かずとも、この会館のほうがかえって使いやすいのではないかとということも想定して、無駄な間仕切りは必要じゃないんじゃないかということで提案したんですが、そこは事務室、会議室くらいは設置して、集会室までは特に要望なかったんです。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかにありませんか。
- （「なし」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

◎ その他

- 委員長（安藤辰行君） 以上で終わりましたが、その他ということで、三澤さんのほうから。
- 委員（三澤公雄君） 農協のJAのほうから、定例会終わったのは重々知っていて渡されたんですけれども、意見書ではなくて、政策的な依頼だと思うんだよね。農業生産資材高騰対策を自治体単位でも何かやってもらえませんかって要望だと思うんですけれども。もちろん国に訴えかけるってアクションも町や議会にも期待してるんだけれども、それ以上にこの基礎自治体として何かできないかって趣旨ではないかなと思ったので、ちょっと皆さんにお見せしようかなと。情報提供だね。

今回、10 円くらい飲用乳価上げるということで、本州の人達はストレートに十何円来るんですが、北海道は加工原料乳地帯なので、飲用乳の割合が3分の1以下なので、チーズや脱脂粉乳、バターとかの加工乳価とプールになるなので、乳価的な恩恵は2円あるかないか。だから余計この肥料価格や経営安定に対してわかってもらいたいということがあると思うんですね。

今回道新にもちょっと載っていたけれども、市場価格も牛乳乳製品上がるのが決定になっていて、そのことによって今度は買い控えが想定されて、生産が伸びてる段階だから在庫圧力が相当すごいので、加工乳に対しては。だから余計2円上がった環境で、なのに生産抑制がされると酪農家としては搾って取り返そうとしても、枠が決められるのが見えているので、北海道の酪農家に対しては、ほとんど乳価が上がるメリットはないという背景があります。ですから、一方で今、生産者は戸数が減っているの、今、組合員の中で酪農家と呼ばれるのは70戸あるかないかで、八雲は。だからそういう意味でも、ちょっと背景は政治的アクションするうえでも、なかなか目に留まらないのではないかとこの危機感があるので、わかってもらいたいと思います。

定例会で今回、物価高対策で八雲町で1万5千円の商品券、あとマイナンバーカードで5千円というのが町から出るとお話は、支店長や理事さんとお話したんですけども、それはとても嬉しいんだけど、今回、中央会としての行動なので、北海道の中でも更に酪農に主力を置いている自治体がどういう動きをするかはわかりませんが、危機感としては酪農家は相当大変ですね。

○議長（千葉 隆君） こういうのって、たとえば三澤さんが言うように大変だなんていうのは中小の酪農家が大変で、大きい酪農家の人達は、たとえば月100万とか60万とか、なんとなく大変じゃないんじゃないかなって一般から見たら思うけれども、やっぱり大きいところは大丈夫で、中小のところはより厳しいってこと。

○委員（三澤公雄君） 一つの統計的な数字で見ると、酪農の収益の損益分岐点や分析したやつみたら、搾乳頭数が80頭くらいまでは利益が上がって行って80頭を超えると一回下がるんです。そしてその次に上がるのは130頭くらいからちょっとずつ上がってきて、多頭化になっていくと、購入飼料の割合がどんどん増えていくかたちになるので、今回の飼料価格高騰というのは、逆に自分の耕地面積以上の牛を抱えているところや、一棟当たりの耕地面積が少ないところは相当数あるので、そういうところは飼料価格の影響なんかは、相当あるんじゃないかなと。

通年で放牧はできませんが、ここでは。放牧主体でやっているところは利益率も全道平均以上の3割超えている農家も何軒もあるんです。そういったところは購入飼料に対するウェイトが低いからそうでもないけど、でもこの9月1日に新規就農して5年目の上八雲のモリタ君が研修生向けの講演会をやってくれたんだけど、その中でいろんな話をした中で、自分の経営でも今回飼料価格が上がっただけで300万くらいの影響があると言っていました。飼養頭数が搾乳牛で40頭いませんから、僕もちょっと経営から離れて飼料価格が単価これくらい上がったらどれくらいかって肌感覚もない中で、40頭搾乳しているモリタ君が放牧でやってるけれども300万くらい影響があると聞いたときに、じゃあうちの規模だったらどうかなってちょっと暗算なんかして、相当この飼料価格が上がるのは収益に対して大変なんだと、そういうイメージが。

肥料は堆肥を有効に使っているところはデントコーンで反当たり3体60kgくらい平均的に使うというのが一番大きいので、牧草には糞尿と尿とか上手に使っていたら、そんなに使わない形態がいくつかはあると思うけれども、漫然と化学肥料というところは結構あるんです。僕そうでも素肥、追肥で撒くって。そういうところは、これをきっかけに見直して、1、2年は肥料を控えたとしても基本的に過肥になった部分があったりするから、肥料価格はそんなに影響ないのかなと。まったくないわけではないですよ、もちろんデントコーンに関しては。それよりも搾れない状況と飼料価格が上がるということは、相当な、11月に資金返済の月になっているので、新規就農者さんみたいなところは、元々基盤が弱いのですから。

○議長（千葉 隆君） 要は、内部留保ないところから先にいっちゃうってこと。
○委員（三澤公雄君） そうですね、逆に農協がその辺で、僕覚えているのは、今年の5月のホクレンの決算期でホクレン過去最高の収益って小さく記事に、道新さんが何を意図したのか知らないけれども、こんな小さい記事でね、過去最高だって。だって金額にパーセントかけてるんだから。高くなったら収益上がるのさ、仕事彼ら汗かいた量増えてないのに。だから今こそ系統というか組合は、だけども従順な組合員はなかなか文句言う人いないから。言わないんだわ、ホクレンに対して。

○委員（横田喜世志君） だってホクレンなんか5円下げたっていいんだもん。みんなに5円くれても何の損でもない。だって今まで100円で売っていたものに対してパーセンテージで手数料取って、110円で売っても110円に対しての同じパーセンテージの手数料取るんだから。

○委員（三澤公雄君） だから行政が動いてもらえたら、行政動くときに、俺らも動くんだからあんたたちも動かないと駄目だってセットで。

○委員（横田喜世志君） だって生乳に対してパーセンテージはまだ変わってないの、2.何パーセントって。出荷するのに2.何%の手数料。ホクレンだけで。でも農協も取ってるんだよ。

○委員（三澤公雄君） 何もしてないのに農協。トマトの集荷に関しては職員が汗かいてる面が見れるから何となくわかるけれども、牛乳出荷に関しては何一つ職員は汗かいてないから。

○委員（横田喜世志君） だから手数料ダブルで取られて、輸送料取られて。輸送料なんかの負担もしてくれないんだよ基本的に。みんなで割って、みんなで払ってる

○委員（三澤公雄君） 乳業メーカーが仕入れには自分の工場先まで運んでもらうの込みだから。牛乳ってそういう仕組み。

○委員（横田喜世志君） 売るときにそうやってお金払って売って、物を買うたって農協とかホクレン経由で買うと、それに手数料かかる。肥料にしろ、飼料にしろ。農家で使わないとない資材にしろ。全部にホクレン経由の手数料全部かかる。同じだけのパーセンテージ。売り買いに倍取ってる。

○委員（三澤公雄君） だからこの仕組みを大事にしたいなら組合員が減ったら困る。組合員がいるだけで上がりはあるんだから。農家が生活すれば、経済生活をすれば農協は収入になるので。だから農家を減らさないということにもっと手段を置いたら、今お金を出すべきだってもちろん議論になると思うので、そこになかなかいかない。

○委員（横田喜世志君） 今までやってきた中では、収益が上がらないのを淘汰すると。それでどんどんやってきて、今現在のつい十何年前まで 150 軒とか 200 軒近い農家が今もう 70 軒だから。だからそのたとえば今、流行っている大規模の農家に補助かけてうんちゃらやってるけれども、個々の小さい家族農業というものを、全部今まで切り捨ててきた。

だから 10 頭規模、20 頭規模、さっきも言ったように 80 頭まではなんとかかんとか頭数に合わせて利益が出るって言ってるけれども、もっと下の、昔から言われていた 10 頭、20 頭で、要は耕地面積がそこそこのあったから、一棟当たり、たとえば 1 ヘクタールの土地があると十分養っていけるって言われるんです。言われたことがあって。それをたとえば 10 頭で 10 ヘクタールあればできていたのが、それを 20、30 頭どんどん増やすために購入したものでないと、しないと養えなくなる。だから購入するものに全部お金がかかってくる。どんどん率が悪くなる。それでその同じお金かけるにしても頭数でいうと 80 頭規模でいうところ、何でそうやって言われるかと言ったら、機械にある資材、これを超えると、また一段上のものを揃えなければならない。それにお金がかかる。

そういうのが農家のやっている人達は、なんかうちの親父もそうだったけれども、ホクレン様様なんだわ。ホクレンがいるからうちはやっていけるんだという雰囲気。でもホクレンはそんなの痛くも痒くもない。要はそういうシステム作ってるから。いかに農家が減ろうが関係ない。利益が出るから。買えば利益、売っても利益って。だからどんどんどんどん大規模化を進めるわけさ。お金持ちだよ。日本の経済団体のトップだから、実質。

○議長（千葉 隆君） 商社だから商社の価格でやってるからどうなんだろうな。農協だってもう商社だから。

○委員（牧野 仁君） 組合員から言ってもらうしかない。話戻るけれども。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 農協だつてなくなるかもしれない。

○委員（三澤公雄君） 新函館は合併時は最大の農協だったんだけど、20 年です、今年で。それで資料まとめたやつ、ご丁寧に配ってたけれども。過去売り上げベスト 5 を見たら、合併時の売り上げがベスト 5 のうち 4 番目 3 番目入ってるから。売り上げは伸ばしてない。きたみらいだとか羊蹄だとか、ほかの合併農協はどんどんやっぱ新しい作物するために組合員を育てたりってやってる。なかなかそういうのが新函館にはない。月間ダイヤモンドが年に 1 回農協ランキングっていうのに、全国酪農協のランキングでワースト 10 に新函館が 2 年続けて入ってる。どうしようもないなって。

○委員長（安藤辰行君） 組合員数は多い。

○委員（三澤公雄君） そこは育てるってこと、八雲見てもわかるように、育てるってことに関して、一切。逆に横田さんがおっしゃったみたいに、足切りはしっかりやっているの、自分らの収入源も。たこ足みたいに。生産性を上げるんだって。総売り上げが伸びないし。

○議長（千葉 隆君） 守りに入ってるからな。

○委員（三澤公雄君） 何の守りなのかね。自分の任期中には何事も無いように、守りばかりだから。自分の就職している間。

○委員（横田喜世志君） 自分の就職している間は潰れなければいいなの世界。その後は知らない。そういう世界。

○議長（千葉 隆君） だから知内でニラをやったところが、あの時代が一生懸命。

○委員（三澤公雄君） 20年の後半10年、知内だけは組合員増やして、ニラも14、15億
いってる。新函館にそういう人、そういう地域もあるけれども、そこでできたコニシさんも
早い時期で失脚しちゃったし。先見性のない理事ばかりが。

○議長（千葉 隆君） 何か付いてたもんな。

○委員（三澤公雄君） その分、野田生のヒビノさんが専務になって、いずれ組合長に
って期待がしぼんじった。あれは地元の裏切りだから。全体のために良くしようって
いうヒビノさんの活動を、地元の頭の悪い連中、推薦委員の連中が、俺たちの
ために働いてくれないって本当にちっぽけで推薦しなかった。それで理事として
推薦されなかったから維持できなくて、じゃあってヒビノさんも、じゃあ俺も俺の
ことだけ考えるってフィードデザインの経営に専念した。

○議長（千葉 隆君） あれやっちゃったら新函館の酪農、潰しちゃってるものだから。
もう酪農で団結しないって。

○委員（三澤公雄君） 八雲はこれまでもそうやって自分らの足元を自分らですくって
しまったということが、その繰り返しなんだよね。まさか自分が関わる時代にそんな
ことやってしまったというのが、本当に痛恨。もっと早く知ってたら、その目標潰
せたのにならなくて、全く情報が入らないで。そんな一番の裏切りでしょ。推薦委員
が推薦しないって。それからだもんね、組合長の資質のない人が組合長に歴
任されているので。何の時間だったんだ。

これはちょっとこういう趣旨の請願ってどうしたらいいんですか。僕、定例会
としては12月まで何も動きできませんよって話はしたんだけど。

○委員長（安藤辰行君） 12月の定例会なら出せるね。

○委員（三澤公雄君） ただこれは国に上げるだけの狙いじゃないと思ったので、
常任委員会に早めに見せないとなつて。

○議長（千葉 隆君） 今の話を聞いて、農協のためにつやるって。

○委員（三澤公雄君） 本当だよ。喋りすぎだよ。農協がまず動くってことも大事
だね。

○議長（千葉 隆君） ちょっと事務局と話して。

○委員（三澤公雄君） 議員の皆さんに背中押されたってことで農協にも話を
してみます。

○委員長（安藤辰行君） よろしくお願ひします。この件はこれで終わりたいと思
います。ほかに。次長、前に合同のあったやつ。

○議会事務局次長（成田真介君） それは合同委員会を開催してからじゃないと。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さんに言われてたのは、小委員会のメンバー決
めてほしいって。

○議会事務局次長（成田真介君） それはまだ第1回の合同委員会が開催されて
いないので、それは30日に。

○委員長（安藤辰行君） 30日の委員会的时候にメンバーだけは報告したい
って。

○議会事務局次長（成田真介君） その決定も、まだ文厚のなかでされてい
ないかたちになつてるので。

○委員長（安藤辰行君） 文厚では4人決まってるって。

○議長（千葉 隆君） だからもし小委員会を設置すると決まったらってこと。

○委員長（安藤辰行君） だからうちのほうも、そしたら4人なら4人出
しておくかって、せっかく集まってるからさ。

○議会事務局次長（成田真介君） 一応それを想定するというのであれば、まだ決定ではないと思いますけれども。

○委員長（安藤辰行君） 小委員会を作るか作らないか。

○議会事務局次長（成田真介君） はい。それ自体が。

○委員長（安藤辰行君） 合同委員会はするでしょ。

○議会事務局次長（成田真介君） 合同の会議をしてからでないと、多分そういったことが決定されないのかなと。全員集まりますから、ある程度決めておくのはいいと思いますけれども。

○委員長（安藤辰行君） あっちで決めてるから。

○議長（千葉 隆君） あっちで決めたらダブられないから。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） あっちは関口さんと、倉地さんと、赤井さんと、佐藤さんだっけ。

大久保さんが公園の遊具のことを質問していたことがあるから、大久保さんと誰か一人、牧野さんと思っていたんですけれども、皆さんがよければ。あと倉地さんと関口さんは兼務していて、なんとかた4人ずつ出さなくてもいいかなと思ってたんですけども。いいよね。

○委員（宮本雅晴君） いいんじゃないですか。

○委員長（安藤辰行君） すみませんが、よろしく願いいたします。

それじゃあその他は。

○議会事務局次長（成田真介君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 次長。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の常任委員会ですが10月13日木曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） それでは以上で終わりたいと思います。

[閉会 午前11時38分]